

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報 **ひの** おしらせ版
2018年8月3日号
No. 653

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

黒坂納涼まつり

8月15日(水) 時間：午後6時から
場所：黒坂小学校校庭

黒坂小学校の傘踊りや抽選会のほか、約300発の花火大会も行われます。お盆で帰省したご家族や親せきと一緒に、黒坂の盆祭りへぜひお出かけください。

- ▶花火は午後8時10分ごろから(少雨決行、雨天時は翌日順延)
- ▶雨天時は黒坂小学校体育館で行います。
- ▶まつり開催中、黒坂小学校周辺は車両通行止めとなります。

【健康福祉課からのお知らせ】

在宅介護者支援金（年間最大6万円）を支給します

町では、平成30年度から「在宅介護者支援金」の支給を始めました。これは、重度の要介護者を在宅で介護している家族へ支援金を支給する制度です。

対象介護者

- ①町内に住所を有し居住
- ②住民税非課税世帯に属する
- ③介護保険料を滞納していない
- ④65歳以上で要介護認定3以上
- ⑤申請日の前月からさかのぼって4ヵ月間に施設系サービスなど(期間中の短期入所合計日数が28日以下を除く)を利用していない
- ⑥対象期間中に1ヵ月以上の入院をしていない
- ⑦所得額が一定の基準以下

対象支給者 対象となる要介護者を常時介護している町内在住の親族(住民税非課税世帯に属し、介護保険料を滞納していない人)

支給金額 1回の申請につき、1人あたり2万円※年間3回の申請が可能で年度ごと6万円を限度に支給します。

問合せ 役場健康福祉課 担当 伊田達彦(電話 72-0334)

【企画政策課からのお知らせ】

お盆の帰省・同窓会の際に「ふるさと住民票」のPRを!

町では、まちにゆかりのある、町外在住の皆さんにまちの情報や各種サービスを提供し、まちとのつながりをより深める「ふるさと

住民票」制度を進めています。

より多くの皆さんに制度を利用いただくため、チラシ・登録申込書を多くの日野町出身者が集まる機会に配布したいと思っておりますので、**帰省や同窓会などの予定がありましたら、役場企画政策課までご連絡ください。**必要部数を準備します。まちにゆかりのある皆さんとのまちづくりにご協力をお願いします。

問合せ先 役場企画政策課 担当 入澤(電話 72-0332)

「ひの郷会」「ふるさと住民票」夏の交流会にご参加ください

日野町関西在住者懇親会「ひの郷会」と「ふるさと住民票」による、お盆にふるさとへ帰省した人などを対象とした「夏の交流会」が開かれます。

帰省者をはじめ、地元の友人・知人の参加もお待ちしています。お気軽にお出かけください。

日時 8月14日(火) 午後4時～午後6時

場所 山村開発センター 大集会室

内容 お盆の帰省者などの皆さんが気軽に参加できる交流会です。料理・飲み物は準備いたしますが、持ち込み・差し入れも大歓迎です。

参加費 一人1,000円(食事代)

申込み 申込みがなくても参加できますが、準備の都合上、なるべく8月9日(木)までに、電話で下記担当までご連絡ください。

申込みおよび問合せ 役場企画政策課 担当 入澤(電話 72-0332)

【そのほかのお知らせ】

【根雨・舟場・野田の皆さんへ】盆送りの供え物の回収について

日野川漁業協同組合根雨支部では、毎年、8月15日の盆送りの際に、野田橋と舟場橋の2カ所で供え物の回収を行っていましたが、今年から行いませんのでご承知おきください。

なお、これまで通り、盆送りの際にお経はあげていただきますが、供え物の自主回収にご協力ください。

全国一斉「子ども的人権110番」強化週間

8月29日から9月4日までの一週間、全国一斉に「子ども人権110番」強化週間が展開されます。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待などに悩む子どもたちの声を聞く「子ども人権110番」を開設して、子どもをめぐる人権相談に応じています。

強化週間中は、受付時間を延長するほか、土・日曜日にも相談を受け付けます。

実施期間 8月29日(水)～9月4日(火)

受付時間 ▼平日：午前8時30分～午後7時 ▼土・日曜日：午前10時～午後5時

実施方法 ▼電話相談による対応：専用相談電話番号(全国共通フリーダイヤル)0120-007-110
▼相談担当者：人権擁護委員、法務局職員

【そのほかのお知らせ】

【つながるマルシェ】フリーマーケット参加者募集

9月16日と10月13日の2日間、米子市のえる・もーる商店街で、「つながるマルシェ in える・もーる」を開きます。

当日は、日野町をはじめ、大江山麓と日野川流域のおいしいめぐみが、米子市「える・もーる商店街」に集結する予定です。

現在、会場内で行うフリーマーケットの出展者を募集しています。ふるってご参加ください。

日時 9月16日(日)、10月13日(土)、午前10時～午後3時

場所 える・もーる商店街 ひまわり駐車場(米子市角盤町)

フリーマーケット参加費 無料

募集人数 先着15組(予定)

※2日間開催しますが、どちらかの参加だけでも構いません。

主催 角盤町商店街振興組合

申込みおよび問合せ先

tunagarum@bss-kikaku.com

「労働時間相談・支援コーナー」を設置しました

鳥取労働局では、中小企業の皆さんの働き方改革への取り組みを支えるための「労働時間相談・支援コーナー」を設置しています。

コーナーでは、専門の「労働時間相談・支援班」が、次のような相談に対応します。ぜひ、ご利用ください。

相談内容

①時間外・休日労働協定(36協定)を含む労働時間制度全般

②変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入

③長時間労働の削減に向けた取り組み

④時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)

コーナー設置場所 米子労働基準監督署(米子市東町124-16) 電話0859-34-2231

『無料法律相談会』開催

鳥取司法書士会では、次のとおり相談会を開きます。お気軽にお越しください。

日時 8月24日(金) 午後6時～午後8時(前日までに要予約)

場所 米子コンベンションセンター第1会議室

内容 ▼相続・遺言▼不動産の贈与・売買▼不動産・商業登記▼成年後年の申立て▼高齢者・障がい者の財産管理▼家賃・賃金・売掛金など140万円以下の民事紛争▼借金・多重債務問題▼そのほか身の回りの法律問題 など

問合せ先 鳥取県司法書士会(電話0857-24-7024)

8月の主なイベント

8月は、黒坂納涼まつりのほかにも、さまざまな祭りやイベントが目白押しです。家族や親せきと一緒に出かけください。

●アユつかみ取り大会 とき：8月12日(日)午後1時30分～ 場所：根雨ハローワーク駐車場

根雨のまちなかを流れる水路を使って、アユのつかみどり大会を行います。つかみ取りしたアユはその場で塩焼きにして食べます。【参加費】一人600円(先着50人)【主催】水と魚に親しむ会

●星空観望会 とき：8月12日(日)午後7時30分～午後9時 場所：舟場コミュニティセンター

手作りの本格的な天体望遠鏡で、木星・火星・土星の環などを間近に観察します。ごろんと寝ころべば、手が届きそうな満天の星空。双眼鏡で星座をじっくり眺めてみませんか。【参加】無料※雨天決行【問合せ先】奥日野★星空プロジェクト日野町実行委員会事務局(電話72-0332)

●燈籠まつり とき：8月13日(月)～15日(水) 場所：根雨まちなか

200灯以上の燈籠が根雨のまちなかに灯されます。【点灯時間】13日：午後5時30分～午後10時30分、14日：午後5時30分～午後10時、15日：午後5時30分～午前0時

●盆夜市 とき：8月14日(火)午後6時～午後10時 場所：山陰合同銀行根雨支店横

焼きそばや焼き鳥、かき氷など多くの屋台が並びます。現在、抽選権付き前売り券1,100円分を、1,000円で発売中です。【問合せ先】町商工会(電話72-0249)

●お盆こども夏まつり とき：8月14日(火)正午～ 場所：根雨6区松田医院駐車場

お盆の帰省者や地域の子どもの対象にそうめん流しを行います。懐かしいふるさと、そして「涼」を感じにぜひお越しください。【参加費】一人100円(先着50人)【主催】根雨6区有志の会

●黒坂鏡山城址ライトアップ とき：8月14日(火)、15日(水) 場所：JR黒坂駅前

鏡山城址の石垣がライトアップされ、城址の雄大さが映し出されます。

【ライトアップ時間】午後7時30分～午後9時30分